

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1 事業名 被災地における復興まちづくり総合支援事業
事業費 総額 79,055千円（うち国費59,298千円） （内訳：調査設計費 79,055千円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 気仙沼市が実施する震災復興計画の遅滞ない推進を図ることを目的として、各種事業間の調整や復興関連事業の進行管理、関係機関協議等を進め、復興まちづくりの推進に向けた施策等を円滑に実施するための総合マネジメントを行う。また、鹿折・南気仙沼地区における土地区画整理事業及び都市計画道路事業の概略設計並びに都市計画決定等に必要の関係機関協議資料作成、法定図書を作成を行い、低地ゾーン等における復興まちづくりの推進に向けた事業方策の検討を行うものである。 対象区域は気仙沼市全域である。
事業結果 被災市街地復興推進地域まちづくり調整会議の運営支援、まちづくり調整会議の合意形成支援、事業間調整・進行管理・協議、土地区画整理事業や都市計画道路事業の概略設計、都市計画決定等に必要の総合支援、低地ゾーン等事業方策検討
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"><li>・複数の地区会・ワーキング等を実施し、まちづくりに関わる情報の共有をすることで地元との合意形成の促進が図られたことから事業の適正な執行がなされていると判断される。</li><li>・復興事業の進捗に応じて、地域ごとの適用事業の整理を行い、関係部署との調整を図ることで、適切に事業間の調整や進行管理を行うことができた。</li><li>・土地区画整理事業等の概略設計や事業方策検討を行い、また、都市計画決定等に必要の資料を作成することができた。</li></ul> ②コストに関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"><li>・事業費の設計・積算は複数業者から徴した積算資料をもとに実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定している。</li></ul> ③事業手法に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"><li>・国、宮城県や庁内関係各課等の関係機関との調整に時間を要したが、専門的な知識・技能を持つ業者への業務委託を通じて効率的に事業を推進し、地元の合意形成の促進が図られた。</li></ul>

<想定した事業期間>

被災市街地復興推進地域まちづくり調整会議の運営支援	平成24年4月～平成25年3月
被災市街地復興推進地域まちづくりの合意形成支援	平成24年4月～平成25年3月
交付金事業調整・進行管理・協議	平成24年4月～平成25年3月
土地区画整理事業や都市計画道路事業の概略設計	平成24年4月～平成25年3月
都市計画決定等に必要総合支援	平成24年4月～平成25年3月
低地ゾーン等事業方策検討支援	平成24年4月～平成25年3月
地区まちづくり計画案の検証	平成24年4月～平成25年3月
地区まちづくりの実現化手法の検討等	平成24年4月～平成25年3月
各種事業調査設計	平成24年4月～平成25年3月
ワーキング・地区会支援	平成24年7月～平成25年5月

<実際に事業に有した事業期間>

被災市街地復興推進地域まちづくり調整会議の運営支援	平成24年4月～平成25年3月
被災市街地復興推進地域まちづくりの合意形成支援	平成24年4月～平成25年3月
交付金事業調整・進行管理・協議	平成24年4月～平成25年3月
土地区画整理事業や都市計画道路事業の概略設計	平成24年4月～平成25年3月
都市計画決定等に必要総合支援	平成24年4月～平成25年3月
低地ゾーン等事業方策検討支援	平成24年4月～平成25年3月
地区まちづくり計画案の検証	平成24年4月～平成25年3月
地区まちづくりの実現化手法の検討等	平成24年4月～平成25年3月
各種事業調査設計	平成24年4月～平成25年3月
ワーキング・地区会支援	平成24年7月～平成25年5月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2																	
事業名	都市計画マスタープラン策定事業																	
事業費	総額 13,741千円（うち国費10,305千円） （内訳：委託料 13,741千円）																	
事業期間	平成24年度～平成25年度																	
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災等に起因する環境変化や総合計画等の上位関連計画の内容を踏まえた本市の目指すべき将来像を明確にするため、その実現に向けた都市計画に関する基本的方針を明らかにした気仙沼市都市計画マスタープランを策定したものの。 対象区域は気仙沼市全域である。</p>																	
事業結果	平成26年3月 気仙沼市都市計画マスタープラン策定																	
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災等に起因する環境変化が反映され、また、総合計画や他の上位計画の内容とも調整された都市計画マスタープランが策定されたことから事業の適正な執行がなされていると判断される。</li> <li>市全体の土地利用に関する基本的方針を明らかにしたことで、適切に用途地域を変更することができた。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業費の設計・積算は複数業者から徴した積算資料をもとに実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。</li> </ul> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県や庁内関係各課等の関係機関との調整に時間を要したが、専門的な知識・技能を持つ業者への業務委託を通じて効率的に事業を推進し、平成26年3月に都市計画マスタープランを策定することができた。</li> </ul> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <table> <tr> <td>現況整理</td> <td>平成24年9月～10月</td> </tr> <tr> <td>都市づくりの目標設定</td> <td>平成24年11月～11月</td> </tr> <tr> <td>地区別構想の検討</td> <td>平成24年11月～平成25年2月</td> </tr> <tr> <td>全体構想の検討</td> <td>平成24年12月～平成25年2月</td> </tr> <tr> <td>実現化方策の検討</td> <td>平成25年1月～平成25年2月</td> </tr> <tr> <td>市町村マスタープラン本編・概要等の作成</td> <td>平成25年3月～3月</td> </tr> <tr> <td>市民意向の把握</td> <td>平成24年9月～平成25年2月</td> </tr> <tr> <td>会議運営補助（策定委員会・庁内検討委員会）</td> <td>平成24年9月～平成25年4月</td> </tr> </table>		現況整理	平成24年9月～10月	都市づくりの目標設定	平成24年11月～11月	地区別構想の検討	平成24年11月～平成25年2月	全体構想の検討	平成24年12月～平成25年2月	実現化方策の検討	平成25年1月～平成25年2月	市町村マスタープラン本編・概要等の作成	平成25年3月～3月	市民意向の把握	平成24年9月～平成25年2月	会議運営補助（策定委員会・庁内検討委員会）	平成24年9月～平成25年4月
現況整理	平成24年9月～10月																	
都市づくりの目標設定	平成24年11月～11月																	
地区別構想の検討	平成24年11月～平成25年2月																	
全体構想の検討	平成24年12月～平成25年2月																	
実現化方策の検討	平成25年1月～平成25年2月																	
市町村マスタープラン本編・概要等の作成	平成25年3月～3月																	
市民意向の把握	平成24年9月～平成25年2月																	
会議運営補助（策定委員会・庁内検討委員会）	平成24年9月～平成25年4月																	

<実際に事業に有した事業期間>

現況整理	平成 24 年 9 月～平成 25 年 1 月
都市づくりの目標設定	平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月
地区別構想の検討	平成 24 年 11 月～平成 25 年 11 月
全体構想の検討	平成 24 年 12 月～平成 25 年 9 月
実現化方策の検討	平成 25 年 1 月～平成 26 年 1 月
市町村マスタープラン本編・概要等の作成	平成 26 年 2 月～3 月
市民意向の把握	平成 25 年 12 月～平成 26 年 2 月
会議運営補助（策定委員会・庁内検討委員会）	平成25年1月～平成26年3月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-4 防災集団移転促進事業個別計画策定事業
事業費 総額403,094千円（うち国費：302,320千円） （内訳：用地費11,129千円，設計費391,965千円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 津波により甚大な被害を受けた地区住民からの早期再建を目指して高台移転要望が挙げられている地区に対して，安全な居住空間を形成するため防災集団移転促進事業による事業化に向けた基本計画及び事業計画策定を目的としたもの。
事業結果 地区名：気仙沼市全域 防災集団移転促進事業計画策定  ＜平成24年度～平成26年度＞ 用地・補償 11,129千円 ＜平成25年度～平成31年度＞ 調査・測量・設計 391,965千円
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・防災集団移転促進事業計画策定において，移転者や周辺に居住する住民への複数回の聞き取り，移転候補地の選定・検討，問題点の分析・評価を経て住民合意を形成した。 ・防災集団移転促進事業により市内に46団地907区画を整備した。 ・集団移転候補地ごとの地域状況を把握し，移転者・周辺に居住する住民の実情を踏まえ計画を策定したことから，事業内容は適切なものとする。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は官庁施設の設計業務等積算基準等により実施している。 ・また，業者選定は気仙沼市財務規則等に基づき実施しており，妥当な事業費であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・防災集団移転促進事業個別計画策定事業は，以下のとおりである。 ＜想定した事業期間＞ 調査・測量・設計 平成24年5月～平成25年6月 用地取得・物件補償 平成24年4月～平成24年5月 ＜実際に事業に有した事業期間＞ 調査・測量・設計 平成24年5月～平成26年3月 用地取得・物件補償 平成24年4月～平成24年5月

- ・被災者の再建に関する意向の変化に伴い事業期間は想定よりも延長したが、移転者や周辺に居住する住民の合意形成を円滑に行い、詳細設計作成の時間短縮や移転者の精神的負担の軽減につながり、被災者の意向に配慮した計画を策定することが出来たことから、事業手法は適切であったと判断される。

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ D-23-6 防災集団移転促進事業（大浦地区） ・ D-1-5 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大浦地区）
事業費 総額1,765,576千円（うち国費：1,480,710千円） （内訳：用地費117,476千円，設計費108,118千円，工事費1,539,981千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 市内の大浦地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに，団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：大浦地区 総用地面積23,236㎡ 総整備区画数25区画 道路整備：取付道路 施工延長L=609.135m 幅員W=6.0m <平成25年度～平成27年度> 用地・補償 117,476千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 108,118千円 <平成25年度～平成31年度> 造成工事 1,539,981千円 <平成27年度> 10月13日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・大浦地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で25区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に災害公営住宅、集会施設を配置するなど地域コミュニティに配慮し、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものと考えられる。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・大浦地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年7月～平成24年10月

用地取得・物件補償 平成24年8月～平成25年1月

造成工事 平成25年2月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年9月～平成27年3月

用地取得・物件補償 平成24年12月～平成28年2月

造成工事 平成25年9月～平成31年4月

供用開始 平成27年10月

附帯業務等 ～令和3年2月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡ししができたことから事業手法は適正だと考える。



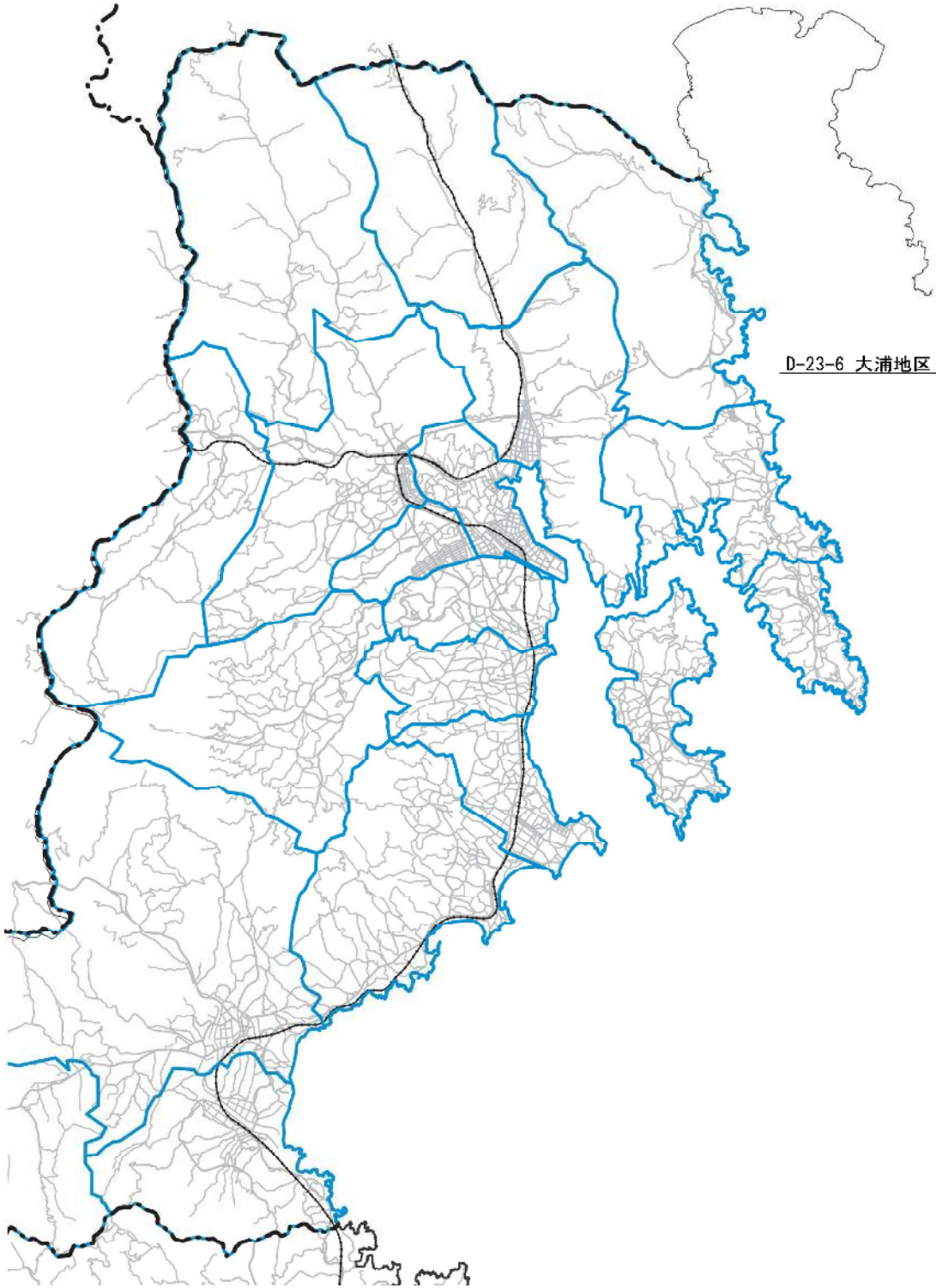
事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



位置図





D-23-6 大浦地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-23-8 防災集団移転促進事業（小泉町地区）</li> <li>・ D-1-6 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（小泉町地区）</li> </ul>
<p>事業費 総額4,256,643千円（うち国費：3,687,084千円） （内訳：用地費271,508千円，設計費107,738千円，工事費3,877,396千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の小泉地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：小泉町地区 総用地面積64,740㎡ 総整備区画数65区画 道路整備：取付道路 施工延長L=1,000.956m 幅員W=9.0～10.0m</p> <p>&lt;平成25年度～令和2年度&gt; 用地・補償 271,508千円</p> <p>&lt;平成24年度～平成28年度&gt; 調査・測量・設計 107,738千円</p> <p>&lt;平成25年度～令和2年度&gt; 造成工事 3,877,396千円</p> <p>&lt;平成27年度&gt; 6月2日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小泉町地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で59区画が居住している。</li> <li>・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に災害公営住宅、集会施設、公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものと考えられる。</li> <li>・空き区画となっている6区画については、被災者だけでなく一般への払い下げを行うこととし、造成した区画の有効利用を進める。</li> <li>・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事は、「施工者選定のためのプロポーザル募集要項」に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当</li> </ul>

であると判断される。

② 事業手法に関する調査・分析・評価

・小泉町地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年7月～平成24年10月

用地取得・物件補償 平成24年8月～平成25年1月

造成工事 平成25年2月～平成28年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年8月～平成29年3月

用地取得・物件補償 平成25年6月～平成27年11月

造成工事 平成25年2月～平成28年3月

供用開始 平成27年6月

附帯業務等 ～令和3年2月

・他事業との調整、盛土材や工事用通路、工事ヤードの確保に時間を要したが、マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により、概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



位置図

